

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 3 年 3 月＞

＜令和 3 年 1 1 月改定＞

＜令和 4 年 1 1 月改定＞

令和 5 年 1 1 月改定

徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 13
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 15
- (3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 16
- (4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . 17
- (5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . 18

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 20
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 21
- (3) 訪問看護体制支援事業 . . . 22
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 23
- (5) 在宅医療普及啓発事業 . . . 24
- (6) 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業 . . . 25
- (7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 27
- (8) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . 29
- (9) 訪問看護出向支援事業 . . . 30
- (10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業 . . . 31

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 32

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 33
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 35
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 37
- (4) 子ども医療電話相談事業 . . . 38
- (5) 病院内保育所運営補助事業 . . . 39
- (6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 40
- (7) 新人看護職員研修事業 . . . 42

(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 4
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	4 6
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 7
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 8
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	4 9
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 1
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 2
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 4
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 6
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 8
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 0
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 2
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 3
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 4
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	6 5
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 6
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 8
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	6 9
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	7 1

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	7 2
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 3
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	7 4
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	7 5
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	7 6
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	7 7
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	7 8
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 9
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 0
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	8 1
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	8 2
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	8 3
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 4
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	8 5
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	8 6
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	8 7
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	8 8

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

■ 行った

(実施状況)

- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

□ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：850床（R1）→718床（R7）
 - 急性期：3,527床（R1）→2,393床（R7）
 - 回復期：2,339床（R1）→3,003床（R7）
 - 慢性期：4,679床（R1）→2,880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237名（平成29年度）→3,300名（令和2年度までに）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58%（平成30年度）→59%（令和2年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るよう広報・啓発を行います。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備
360床（15カ所）→371床（16カ所）
- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数の増加
2,369人（平成28年）→2,400人（令和2年までに）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,500人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 200人
- ・介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和元～3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→37.1 日（令和 2 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 8 5 0 床（R1）→ 8 2 1 床（R3）
 - 急性期： 3, 5 2 7 床（R1）→ 3, 6 1 1 床（R3）
 - 回復期： 2, 3 3 9 床（R1）→ 2, 2 8 8 床（R3）
 - 慢性期： 4, 6 7 9 床（R1）→ 4, 0 2 6 床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→ 37.1 日（令和 2 年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3, 237 名（平成 29 年度）→ 4, 433 名（令和 2 年度）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58.0%（平成 30 年度）→ 62.3%（令和 2 年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 0 施設
- ・簡易陰圧装置の設置 2 施設

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数 13, 370 人（平成 30 年末）→ 13, 399 人（令和 2 年末）
- ・県内で従事する女性医師数 546 人（平成 28 年度）→ 605 人（令和 2 年度）
- ・県内の新生児を担当する医師数 4 人（平成 30 年度）→ 4 人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2, 369 人（平成 28 年）→ 2, 435 人（令和 2 年）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50 人（平成 29 年度）→ 207 人（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 2, 4 6 0 人
- ・介護体験セミナー等参加者 1, 5 2 8 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 6 8 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 6 5 2 人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 8 4 人
- ・介護ロボット導入事業所数 3 0 事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 3 0 人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については令和元年度病床機能報告が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「令和元年度基金を活用して整備を行う施設」は1機関を予定しており、地域医療構想調整会議における合意を得た。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問看護ステーション利用者数」については令和元年介護サービス施設・利用者調査が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認できた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については令和元年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）となっており、一定程度の増加が確認できた。

「県内医療機関従事医師数」については「令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計」が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は2,425人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

「県内で従事する女性医師数」については令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は596人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった指標のうち「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

これら以外の目標に到達しなかった指標については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 557床（R1）→ 492床（R7）

急性期： 2, 686床（R1）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 562床（R1）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 483床（R1）→ 1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・184床（7カ所）→195床（8カ所）

- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和2年度）

- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（平成30年度）→1（令和元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（令和元～3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 5 5 7床 (R1) → 5 3 8床 (R3)

急性期： 2, 6 8 6床 (R1) → 2, 6 7 0床 (R3)

回復期： 1, 5 6 2床 (R1) → 1, 5 8 4床 (R3)

慢性期： 3, 4 8 3床 (R1) → 3, 0 4 6床 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・1 8 4床（7カ所）→1 8 4床（7カ所）

- ・簡易陰圧装置の設置 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数

50人（平成29年度）→207人（令和3年度）

- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成30年度）→1（令和元年度）

2) 見解

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

■ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：283床（R1）→179床（R7）
 - 急性期：518床（R1）→514床（R7）
 - 回復期：536床（R1）→613床（R7）
 - 慢性期：629床（R1）→557床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度）→ 257.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（令和元～3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：283床（R1）→283床（R3）
 - 急性期：518床（R1）→597床（R3）
 - 回復期：536床（R1）→500床（R3）
 - 慢性期：629床（R1）→450床（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度） → 290.0人（令和2年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は270.8人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 10床（R1）→ 47床（R7）
 - 急性期： 323床（R1）→ 274床（R7）
 - 回復期： 241床（R1）→ 310床（R7）
 - 慢性期： 567床（R1）→ 377床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 203.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（令和元～3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 37.1日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 10床（R1）→ 0床（R3）
 - 急性期： 323床（R1）→ 344床（R3）
 - 回復期： 241床（R1）→ 204床（R3）
 - 慢性期： 567床（R1）→ 530床（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度） → 204.9人（令和2年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和2年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 2回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 64名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和 3 年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p>（1）事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。令和 2 年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。 2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 182,812 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数40床（令和3年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 令和元年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和2年度に1医療機関の施設整備が完了し、回復期病床への転換が図られた。また、令和3年度には、同医療機関の設備整備を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))	【総事業費】 23,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期 170床削減 (令和7年度末までに) 回復期 115床増加 (令和7年度末までに) 慢性期 210床削減 (令和7年度末までに) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> H28～R2 基金を活用して事業費を積立 R1 基金での積立額は、11,996 千円 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う施設数：0 医療機関 (基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催数 1回（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度）	
	<p>（1）事業の有効性 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.0 日 (令和4年)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回 (令和元年度)、2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.2 日 (令和3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるという効率化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>徳島県全体における機能ごとの病床数（令和3年度病床機能報告）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約3,600床 回復期：約2,300床 慢性期：約4,000床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域医療構想調整会議の議論が活性化され、県内医療機関において、過剰な急性期病床から不足する回復期病床への転換等が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 (2) 事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 6,322 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ300人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 2回（令和元年度） 3回（令和2年度） ・研修の参加医師参加者数 のべ535人（令和元年度） のべ111人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度） （1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度) → 3,300名(令和2年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 3,597名(平成30年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成 29 年) →36.5 日 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。(予定)</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。 県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) → 35件 (R3年度当初)	
事業の内容 (当初計画)	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 障がい者歯科診療についてはこれまで、一般診療のみの診療所をカウントしていたが、令和元年度から障がい者対応ができる歯科診療所にカウント方法を変更した。 代替的な指標として、 障がい者 (児) 対応ができる歯科診療所 135機関 (R2年度当初)	

	<p>(1) 事業の有効性 障がい者（児）対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（平成31年度当初） →385件（令和2年度当初）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 153名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 383件（令和2年度当初）</p> <p>観察出来なかった理由：診療所の休止や廃止また、高齢を理由に健診事業に協力できない歯科診療所数が、新規協力歯科医院数を上回ったため。</p> <p>代替的な指標としては、研修会の受講の周知に努めており、新規の協力歯科医院は毎年登録されている。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔機能低下症の検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。</p> <p>また、高齢者の口腔ケアが専門の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和元年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療支援システム利用患者数 (徳島市内)	40名
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療支援システム利用患者数 (徳島市内)	92名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名 (平成29年度) →3,300名 (令和2年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護出向制度の体制整備に当たり, 看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより, 円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療用麻薬に関する研修会開催：5回 ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：20人	
アウトプット指標 (達成値)	・医療用麻薬に関する研修会開催： 5回 (R1)、5回 (R2) ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数： 17人 (R1)、25人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2) (1) 事業の有効性 研修会の開催により、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については、在宅訪問する薬剤師に同行する必要があるが、新型コロナウイルスの影響で患者宅を複数名で訪問することが困難となったため令和元年度は目標に満たなかったが、次年度に感染対策を行いながら効率的に実施することで、目標とする人数を養成することができた。 (2) 事業の効率性 研修会を支部ごとに開催することで、会場規模を適切なものにし、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 281,634 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人 (H28) → 257.0人 (R2) 西部圏域：200.0人 (H28) → 203.0人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜 (うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数：10人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ12プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数：29人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ13プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：270.8人 (H30) 西部圏域：206.0人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配</p>	

	<p>置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携，協力して実施することを通じ，地域医療を担う医師の育成・確保が図られ，地域医療の安定的な確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する</p>	

	養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (H30) → 3医療圏 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,162 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29年 48.6%) 以下を堅持。 本県 44.3% (H30) →44.3% (R1))</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	子ども医療電話相談件数 年間 10,057 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均以下を堅持) 43.8% (R1) ※全国平均 48.0% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 27,052 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.4%（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として，徳島県医療人材育成機関認証施設累計施設数 40施設（平成30年度末）→41施設（令和元年度末）	
	<p>（1）事業の有効性 実習指導者の育成を通じ，看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り，質の高い看護職員の養成を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 質の高い看護職員の養成に当たり，看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進す</p>	

	ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 9,217 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標: 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 3箇所	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修の実施病院への補助 5箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は, 隔年により実施する従事者届により把握しており, 令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として, 県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人 (平成29年度末) →259人 (令和元年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか, 多施設合同研修の実施等, 県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで, 効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.4% (平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境</p>	

	の改善に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 34,674 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人 (H28) → 14.7人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり10,000円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 41人 手当支給施設数 12施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 69人 手当支給施設数 12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 21.2人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和元年度21.2人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 86回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が24人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,450人 (R4までに) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 5名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 7名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の増加 2,435人 (R2)</p> <p>代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485人 (R4) → 2,488人 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援、主体的な勤務環境改善の取組を促進することを通じて、地域で不足している医療従事者の離職防止・県外流出が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関に対する労働時間等説明会を、徳島県医師会、徳島労働局、徳島県の3者合同開催とすることにより、運營業務の効率化、また会場に県医師会館を活用することにより、会場費を節約出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 1,116 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人 (H28) → 275.0人 (R4) 西部圏域：200.0人 (H28) → 210.0人 (R4) ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 1回 (令和元年度) 2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：290.0人 (R2) 西部圏域：204.9人 (R2)</p> <p>代替指標として、本県調査による南部及び西部圏域の公立・公的病院における常勤医師数 南部圏域：207人 (R4) → 212人 (R5) 西部圏域：45人 (R4) → 49人 (R5)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標 (達成値)	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 270.8人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それに従って医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p> <p>※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議の開催を延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和元年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 15人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 36人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 88人（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会を実施することにより、県内の医療施設県内の医療施設、高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し、感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し、アウトブレイク対応、環境整備（日常的衛生管理、手指衛生等）、新型コロナウイルス感染拡大防</p>	

	<p>止に対する知識向上につながるものとなるよう、県外の講師をお招きし、研修会を実施することができた。</p> <p>又、研修会講師を、可能な限り県職員の医療関係者にし、会場も保健所を利用することで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するように努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 5,502 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムへの取り組み，医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，看護職員の養成及び確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等，看護学生の県内定着を推進させるほか，定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により，看護の質の向上や，在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	AWA ナース活動人数 延べ30人	
アウトプット指標（達成値）	AWA ナース活動人数 延べ100人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,400人（令和元年末）</p> <p>県内就業看護職員数は，隔年により実施する従事者届により把握しており，令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として，県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに，生涯活躍できる看護職員を育成することにより，看護職員の確保・定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看</p>	

	護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 25,047 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 394名（平成30年末）→400名以上（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション従事看護職員数</p> <p>県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定</p> <p>代替的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 3,237人（平成29年度末）→3,597人（平成30年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 へき地等の地域の実情に応じた訪問看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	訪問看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 5,494 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
アウトプット指標（達成値）	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）。	
	<p>（1）事業の有効性 スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じ適切かつ的確に実施す</p>	

	ることにより，効率的に事業を推進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 42.1% (平成29年度) →45% (令和元年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会受講者延べ人数 161名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 45.5% (令和元年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修講師として、行政保健師が実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで費用対効果の高い研修会を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)→84名(R1)</p>	
事業の内容(当初計画)	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向けの研修参加者数 76人	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向けの研修参加者数 165人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により多数傷病者発生時に活動する医療関係者数が32名増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 平成30年度：1→令和元年度：1	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 1台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 1台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 1（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 9,981 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 平成30年度：42 機関→令和4年度：40 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職等の医療知識取得や技術向上のための糖尿病教育が必要である。	
	アウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人 (H29年度) → 150人 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 90分×6回/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 90分×3回 (R1) オンデマンド配信 30分×5回 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病サポーター累計資格取得者数 207人 (R3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性 高齢糖尿病患者の低血糖等の事故を未然に防ぐことで、そこから波及する疾患予防にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 6,917 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（平成30年末）→160人（令和2年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(2) 離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、離職歯科衛生士登録システムを構築することにより、離職歯科衛生士数を把握し、的確な情報提供を行っていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 167.7人（平成30年末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるeラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） 医師・歯科医師・薬剤師統計は2年に一度の実施であり、次回は令和2年度について令和3年12月に公表される予定 (1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 (2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	【総事業費】 4,300 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。また、当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院する上に、電話による相談も増えており、医療従事者の負担は大きくなっている。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、診療所の運営自体が危うくなり、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 平成30年度：1→令和元年度：1</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における ICT システムの充実（電話回線の増設及び電話応答装置の設置、混雑状況がインターネットで確認できるシステムの整備）により、利用者の利便性を向上させるとともに、医療従事者の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 200 件	
アウトプット指標（達成値）	待ち人数確認システムのアクセス件数 2,565 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1</p> <p>(1) 事業の有効性 徳島県の初期救急医療の拠点を支援することで、安定した診療体制が確保でき、二次救急医療機関への負担軽減が</p>	

	<p>図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>電話回線の増設及び混雑状況確認システム導入により、医療従事者の負担軽減が図られ、県民にとって利用しやすい環境を整えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1% (H29) →85.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	(1) 口腔機能の維持向上を促すツールを活用した研修会の開催（3圏域） (2) 口腔機能の維持向上を促すツールの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 64.7% (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。</p>	
その他		

